

平成21年度教育委員会事務点検評価(平成20年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	27	
事務事業の名称	学校給食施設更新事業	担当部課	教育委員会 生涯学習部 教育総務課	
		電話番号	04-2953-1111 内線5638	
実施期間	平成16年度 ~ 平成21年度			
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H20~22)事業名	第一学校給食センター更新事業	
	2節 次世代教育の充実			
	2項 教育環境の充実	個別計画等の名称		狭山市立第一学校給食センター更新事業基本計画
	2目 教育施設の充実			
実施根拠	学校給食法 狭山市立学校給食センター設置及び管理条例			
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務			
事業開始の背景等	現在2箇所の、学校給食センターで、市立の全小中学校の児童・生徒に給食を提供しているが、第一学校給食センターは建築後37年が経過し、施設及び諸設備の老朽化が進行するとともに、最新の安全衛生対策に対応するには難しい状況にある。			

2 事務事業の目的・内容

目的	老朽化した市立第一学校給食センターを更新するため、PFIの手法を活用して「学校給食衛生管理の基準(文部科学省)」に適合した4,500食及び3,500食規模の新給食センター2箇所を整備する。
対象	狭山市立第一学校給食センター

活動内容	平成20年度は、PFI事業者による施設の設計業務委託を実施し、9月より新給食センター施設の工事に着手した。設計及び建設工事等の取組状況を確認し、適性かつ確実な業務内容を確保するためにモニタリング(監視)業務を実施して年度末までの計画的な進捗を促した。また、第一学校給食センター用地の官民境界を明確にするため、境界確定測量、並びに地積更正登記業務を実施した。				
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	<table border="1"> <tr> <td>前年度方向性評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td></td> </tr> </table>	前年度方向性評価		継続	
前年度方向性評価					
継続					
環境配慮	市が新給食センターに求める要求水準書において、環境保全や環境負荷低減への取組みを明記し、建設工事に当っては周辺環境の美化や改善等に配慮しながら計画的に実施した。				
実施形態	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()				

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	目標値の根拠・考え方
(実施状況指標)	事業説明会等の実施回数	目標値	回					必要に応じ随時実施するもので、目標値設定には難しい面がある。
		実績値		16	10	7		
	達成率							
	事業ホームページの更新回数	目標値	回	6	10	0	事業の推進に関して定例的にホームページを更新する回数	
実績値			8	5	0			
達成率		133.3%	50.0%					
(成果指標)	事業ホームページへのアクセス数	目標値	件					
		実績値		3,739	26,206	-		
	達成率							
	目標値							
実績値								
達成率								

4 事業費

		区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
経費	直接費	予算額	千円	27,144	65,660	12,332	538,084
		決算額	千円	26,610	45,208	12,292	
		財源内訳	千円				
		国県支出金	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	26,610	45,208	12,292	
	人件費	従事職員数	人	2.00	2.00	2.00	
人件費(従事職員数×平均給与)		千円	17,940	17,928	18,348		
	事業費計(直接費決算額+人件費)		千円	44,550	63,136	30,640	
効率性指標	指標名	VFM(ファイナリティコストにおける財政負担の削減効果)の算定	%		10	17	1単位当たりの経費
	単位コスト						

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	5	学校給食は、学校給食法により市が実施するものであり、児童・生徒に安全・安心な給食を提供する学校給食の意義は大きいことから、老朽化した第一学校給食センターを現在の学校給食衛生管理基準に適合する施設に更新する必要性はかなり高い。
		5	
	有効性	4	9月からの新給食センター施設工事着手に先がけ、4月に柏原小敷地内にて築山移設工事を実施したことで、10ヶ月という短い工期内で2箇所の新給食センターが計画的に施工できた。また、環境に配慮した運営上の取組みも図られ地域に貢献できた。
効率性	4	VFMについて、特定事業選定時では10.1%の財政負担の削減効果が見込まれたが、特定事業契約時では17.0%の財政負担の削減が図られ、コスト効率の向上が期待できた。更に事業者提案により施設内容のグレードアップにも貢献できた。	
< 5段階評価 > 5:極めて高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:かなり低い			
今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了		
	平成21年度の9月(2学期)からの給食開始に向け、PFI事業者が実施する施設の建設や運営・維持管理等について、各種モニタリングを怠りなく実施し、事業の計画的な推進を図っていく。		

6 その他(学識経験者の意見等)

必要な事業であり、継続を必要とする。
